

# 令和5年定例第1回市議会会議録(第3日)

令和5年3月2日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	宋由美子
参 与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松嶋盛人	市民課住民係 住民担当係長	坂田朋広
副 市 長	三重野直美	保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田勝徳
教 育 長	待鳥博人	子ども子育て課長	中村栄志
総 務 部 長	西山俊英	子ども子育て課長 補佐兼子育て 世代包括支援 センター係庶務 相談担当係長	高岡典代
総 務 課 長	平川貞雄	教 育 部 長	藤吉裕治
財 政 課 長	大坪康春	学校教育課長補佐 兼学校教育係 学務担当係長	河野成嗣
市民部長兼 市民課長	松尾和久	指 導 室 長	上田理彰
市民課住民係 記録担当係長	大石由美子		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	3	村 上 義 徳	1. 子ども育成環境の充実を
7	4	奥 菌 由美子	1. マイナンバーカード普及とワンストップサービスの進捗は

---

午前9時33分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただきますようお願いしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、3番村上義徳君、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めましておはようございます。議席番号3番村上義徳です。議長の許可を得ましたので、

一般質問を行います。

主題、子ども育成環境の充実を。

社会では少子化が叫ばれて久しく、出産・育児政策についても大きな関心を持たれているところです。この非常に大事な子育て政策と並んで取り組まなければならないのが、あらゆる子供たちの教育環境整備です。子供たちを未来につなげるため、そして、みやま市の将来につなげるため、いま一度、社会の教育環境に目を落とす必要があります。

近年の小・中学校における教育環境の変化については、35人学級の段階的实施、また、ICTの導入では、市内小・中学校の児童・生徒に対し1人1台のタブレット端末やパソコンの配付がなされ、授業形態に大きな変化をもたらしました。このことは、子供たちが社会に出て必要とされるであろうスキルの習得にかなうものと考えます。

このように、ハード面の進化がとても目覚ましい一方で、子供たちの心や精神面の育成環境はどうでしょう。整えるべきことが残されています。みやま市において、全ての子供たちの育成環境につき、充実を図る必要性があると考えます。

事項1、インクルーシブ教育について。

昨年9月、国連の障害者権利委員会は、日本の特別支援教育を分離教育だと指摘し、中止を勧告しました。世界185の国と地域が締結している障害者権利条約は、障がいを理由にしたあらゆる差別、排除、制限を差別と禁じており、今行われている普通学級と特別支援学校・学級を分けることが条約に反する差別と判断されている状況です。国連の勧告は、単に障がいのある子も普通学級に入れるようにというものではありません。インクルーシブ教育とは、障がいのある子供と、障がいのない子供が同じ場において一緒に学ぶことです。そのために学校や教育の仕組みを変えることまでも含んでいます。障がいのある、なしにかかわらず、全ての子供が安心して学べるよう、学校全体をインクルーシブな教育現場としていくことが必要です。

とはいえ、拙速に仕組みや教員の配置を変更したところでは対応できるものではありません。教育現場での教員同士がインクルーシブに対する考え方を共有し、学校は普通学級へ就学を希望する子を拒まず、障がいのある子が安心して普通学級に在籍できるよう教員の配置や学校内整備を行っていくべきと考えますが、インクルーシブ教育に対する市の見解を示してください。

事項2、ヤングケアラー対策について。

ヤングケアラーについては以前も取り上げ、質問を行いました。ヤングケアラーの存在については質問で取り上げた後、この2年ほどの間に社会的認識も大きく変わり、国や各地の自治体で様々な調査が行われるようになりました。国が行った初の調査では、対象となった小学6年生の約15人に1人はヤングケアラー、つまり、家族の世話をしていたというデータが公表され、幼いうちからケアを担っているケースもあるということでした。当事者からは、調査の自由記述欄に、頑張っている世話をしていることを認めてほしい、つらさを分かかってほしい、気持ちを聞いてほしい、逃げ道を作ってほしいなど、切実な訴えがつつられていたそうです。

このように、社会の問題としてクローズアップされているヤングケアラーについて、市は関係部署が連携して対応に当たりたいとのことでしたが、いまだその実態の公表がないままで、本市におけるヤングケアラーの実態と今後の取組について改めて方針を示してください。

事項3、中学校部活動地域移行について。

スポーツ庁と文化庁は、公立中学校の部活動について地域移行のガイドラインを改定し、部活動を地域の団体や民間クラブに委ね、令和5年から令和7年にかけての3年間を改革推進期間とし、まず休日の部活動から段階的に移行していく方針を打ち出し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。この改革については、部活動は教育的意義があるとして教員のほぼ無償の残業で支えられ、教員の長時間勤務など過剰な負担が問題となっていることを受け、働き方改革を進める背景があります。部活動は日常の授業だけでは得られない個々の探究心や向上心、団体の中でのコミュニケーション力や、協力し助け合う気持ちの醸成など、心身にわたり生徒たちの進路や夢など、将来に向け大きな学びを提供してくれます。

学校教育の一環として行われてきた部活動をどのような形で地域移行していくのか、多くの課題をクリアしなければならないこの中学校部活動の地域移行につき、市としての見解を示してください。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

改めましておはようございます。村上議員の子ども育成環境の充実をについての御質問にお答えいたします。

まず1点目のインクルーシブ教育についてでございますが、インクルーシブ教育は障がいのある子供たちが通常学級に在籍し、障がいのない子供たちと同様に教育するものであり、全ての子供の教育を受ける権利を保障すること、可能な限り配慮を行うことだと捉えております。

国連からは、障がいのある子供たちが特別支援学校や特別支援学級に分離されることで通常の教育を受けにくくなっているとして、障がいのある子供たちを分離する現状の特別支援教育をやめるよう日本政府に要請がなされておりますが、文部科学大臣は特別支援教育を中止することは考えていないとしつつも、勧告の趣旨を踏まえ、引き続きインクルーシブ教育システムの推進に取り組みたいとしております。

本市の特別支援教育においては、主に自立活動を中心とした学習や体験活動を行っております。インクルーシブ教育の趣旨を踏まえ、国語、算数、理科、社会などの教科については特別支援学級において学習し、音楽、図工、家庭、道徳といった教科については通常学級で学習します。これにより、周囲の子供たちとのよりよい関係性も生まれるものと考えております。また、障がいのある子供本人や保護者とは就学前からの教育相談等を行っており、本人や保護者などの合意形成を進めた上で就学先の決定を行っております。

次に、2点目のヤングケアラー対策についてでございますが、教育委員会といたしまして、ヤングケアラーになることによって児童・生徒の学校生活や友人関係、将来の進路などに影響が出たり、心や身体に不調を来したりすることはあってはならないことだと考えます。ヤングケアラーの存在は家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらく、自身の自覚がないままヤングケアラーになっていることがあります。実態把握は簡単ではないと思いますが、学校は気づきやすい環境にあると思いますので、しっかりと見守るなど注視してまいりたいと考えております。

次に、3点目の中学校部活動地域移行についてですが、生徒の豊かな活動を実現するためには、学校と地域との連携、協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要があります。国は令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間とし、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

本市におきましては、1つの種目で男女それぞれに部がある場合も1クラブとして考えた場合、運動部活動が10クラブ、文化部活動が4クラブございます。まずは、部活動を行う

生徒や指導する教職員の休日の部活動に関するアンケート調査など実態調査を行い、対応を検討してまいりたいと考えております。今後、外部指導者の配置の充実やスポーツ団体との連携により、できるところから進めてまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

着席で失礼します。

まず、インクルーシブ教育についてですけれども、先ほど答弁の中で、国の文科大臣からの回答の部分をお願いいただきましたが、市としての受け止めとはどういうところでしょうか。みやま市の受け止めはどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

市としても、文部科学大臣の考えと同様に特別支援教育を現在の日本のシステムの中で中止するという考えは持ってございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

申し上げておきますけれども、私はこの質問で、日本で行われている特別支援学級の存在を否定するものではありません。国の成り立ちや民族、人種、宗教、また地政学的な歴史など様々な要因で、人権に対する考え方も歴史も国によって違います。

子供たちの育成環境という観点から答弁をいただきたいと思いますが、そういった点ではいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

このインクルーシブ教育を取り入れるべきかというところについての私どもとしての見解

は、このインクルーシブ教育について、この理念に関しては共感するものがございます。ただし、先ほど議員のほうもおっしゃってありましたように、現状の日本のシステムにおいては、そのまま取り入れていくには数々の課題があるというふうに考えております。

一方で、日本のこの特別支援教育には、個々の特性に応じてきめ細やかに支援が行われるというよさもあるというふうに思っております。この障がいの度合いにもよりますけれども、このインクルーシブ教育に近いものとなるように、可能な限り合理的な配慮を行って、障がいのある子供も、ない子供も等しく教育を受ける環境ができますように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

先ほど主題の質問で申し上げましたとおり、障害者権利条約はあらゆる区別、排除、制限を差別としておりますけれども、これは特別支援学級というのは、普通学級との区別ということには当たらないんですか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

私どもが行っておりますこの特別支援教育といったものは、いわゆる区別とか差別とかそういうものではないというふうに認識をしております。障がいのある子供に対して、その特性に合わせて学習等の生活体験、この支援を個別に行っているというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

クラスを分けるということは、じゃ、区別ではないということですか。分けるというのは、じゃ、どういうことですか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。



**○教育部長（藤吉裕治君）**

先ほど教育長の答弁にありましたように、幾つかの科目については別のところで学習を個別にやる、きめ細やかにやる。体育であったり、美術であったり、図工、そういったような科目のときは、同様の学級の中で一緒に活動を行うと、そういう形でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番村上義徳君。

**○3番（村上義徳君）**

インクルーシブ教育は、これはある意味人権問題への関心事と捉えるべきだと思います。特に、今の日本の特別支援学級については、答弁があったとおり非常にきめ細やかな対応はされていると思いますが、この勧告にあったとおり、やはり子供たちが同じ環境で同じ場で健常な子と障がいの子も一緒に教育を受けると、その状況をつくっていく。これは大人がつくっていったらあげなければいけない。自分たちでその環境はつくれないんですよ。そういったことをしっかり考えて、特別支援学級の在り方を今後考えていっていただきたいと思います。

今、質問をしている途中ですけれども、特別支援学級については、みやま市にもそれに携わる素晴らしい先生がいらっしゃいます。一つ紹介をしておきます。

これは新聞報道で2月の後半にあったんですけれども、みやま市から県教育マイスターに2名の先生が選ばれました。福岡県公立学校教育マイスターに瀬高小学校の重松るり子教諭と清水小学校の塚本美弥教諭が選ばれました。2人の教諭は、発達障がいなどのある児童を支える特別支援学級での教育に長年携わり、このマイスターは県の取組で特定の分野で優れた指導力を発揮する教諭を認定して、技能をほかの教員にも教えるという役割を担っております。こここのところ、新聞を見てみやまを出ると非常にどきとするようなことが昨年から続いておりましたので、久しぶりに先生方の頑張りのおかげでみやま市のいい朗報が出たなと、教育界に感謝をしております。これは昨日発行の広報みやまにも写真入りでついておりましたので、市民の方も広く分かっていただけたかなとは思っております。

この特別支援学級についてですけれども、インクルーシブに対する理解はあるという答弁がありましたが、教育委員会として、このインクルーシブ教育を目指すための段階的な導入とか、そういったことは今後考えておられませんか。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

インクルーシブ教育につきましては、最終的にはそういう目標に達成していかなければならないかなと思いますが、先ほど来答弁を重ねておりますけど、やはり日本の教育システムというものを改善していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それで、できるだけ、今現在も国算社理は特別支援学級で、ほかの教科は通常学級でというような取組をしておりますけど、これから先はもっとその交流を拡大していく必要があるんじゃないかなという気がしております。ただ、いろんな制約もございますので、そこら辺は関係機関とか県とかと連携しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

特別支援学級では、障がいなどのため教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が学んでいます。したがって、ハード面の対応だけでは駄目です。学校内のバリアフリー化は当然必要なんですけれども、市内の小・中学校のバリアフリー化の進み方というのは今どんな状況でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

今度開校いたします高田小学校あたりはバリアフリー化をしっかりと考えながら建築をしておりますけど、なかなか施設が古い学校につきましては、まだまだ改善しなければいけないようなところもございます。できるだけ子供たちの実情に応じて、やれるところから改善していくという方針でおりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

このバリアフリー化は、学校の子供たちのためというのは当然なんですけれども、学校によっては、以前質問しましたが、災害時の避難場所とか、体育館とか、そういったことに使

われることもあります。そういったことも合わせてしっかり考えていただいて、スムーズにバリアフリー化に進むことを望みますので、ぜひよろしくをお願いします。

事項2に移ります。

ヤングケアラーについてですけれども、先ほども申し上げましたが、厚労省によりますと、小学6年生の率にしますと約6%が該当すると発表されております。これは非常に多いことで、例えば、100人の児童がいたら6人おると。今、統合小学校が大体300人から400人という人数になるわけですが、そういう統計によって見ると十数名、あるいは20名近いケアラーがいるんじゃないかと。ただ、これは自治体によって非常に数字の差がありますので、率が高いところもあれば、ほとんどいないという自治体もあります。一概にこの率だけを基準にして申し上げることは控えたいと思いますけれども、みやま市の実態について、今の時点で結構ですので、直近でヤングケアラーとして存在するなという把握がありましたら、数字等分かる範囲で、非常にデリケートなことなので、発表できるところとないところとありますけれども、答弁できる範囲でお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

直近の調査の結果を答弁させていただきます。

みやま市では現在、該当がございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

本当にいないということであればこれにこしたことはないんですけども、特に何度も繰り返しますが、非常にこれは分かりづらい、分からないのがこのヤングケアラーの存在なんですよね。それで、自分の気持ちも、どこも行きどころがなく、生活も苦しんで、場合によっては家庭内のことですから見えなくて、親の代わりに世話をするとか、それが考え方によっては一部ネグレクトに当たるんじゃないかとか、そういったこともあり得るわけですね。そういったところから子供たちを救い上げてあげることが、教育の場にいる先生方の役目であり、あるいは当市には子ども子育て課がありますけれども、それを発見してあげる。方法

としては一つ、介護の中での、家に居宅介護等で訪問されるヘルパーさんとかの情報を吸い上げるとか、そうやっているんなことで目を落としていかないと発見できないということがあると思います。

そういった現状を踏まえて、今その調査について、私一つ提案といいますか、ぜひ行っていただきたいことがあるんですけども、今、小・中学校がタブレットとかパソコンを使っていますよね、1人1台。ぜひ、個人面談といいますかね、対面でなくても今そういったツールを利用していろんな状況を聞き取ることができると思うんですよ。そういった悩みとか、ちょっと大変なこと、本人の様子が変わらなくても積極的に学校側からアプローチを生徒たち、児童たちにしてあげる。そういったことの中から、ちょっとした悩みの中から、実はヤングケアラーのような状態だったと。特に小学校の場合は、自分がヤングケアラーに値すると大人が見たら思うかもしれませんが、本人は家の手伝いと。例えば、親が自分の妹とか弟をよく見てくれないから自分が見なきゃいけないとか、自分のお手伝いとか、家のお手伝いということで、これが本当に自分にとって大変なことなんだということを自覚しないとか、自覚できない子もやっぱりいるわけですよ。そういった子の気持ちを救ってあげることが大事な仕事なのかなと思いますけれども、そういったことの対応についてはいかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

藤吉教育部長。

**○教育部長（藤吉裕治君）**

おっしゃるとおりでございます。ヤングケアラーというのは非常にその性質上、表面化しにくい、非常に分かりにくいという、あるいはその周囲も、本人さえも気づかないといったようなことがあるかというふうに思います。今、データとしてはないということでございますけれども、ひょっとしたら潜在的に存在している可能性もあるというふうに思うところでございます。

そういったものを含めて、答弁にもありましたように、学校現場では非常にそれが気づきやすい場所ではないかなというふうに思っておるところでございます。今御提案をいただきましたタブレット等、ICTデジタルツールがございますので、そういったものをフルに活用してアンケートを取るなど、そういった、一番は教職員の皆さんからつぶさに観察をしていただいて、注視をしていただくということが重要かというふうに思っております。活用さ

せていただきたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

市長も常々言うておられますけれども、市民の誰もこぼれ落ちないまちをつくるということですが、やっぱり子供も一人の大事な人なんです。これをこぼれ落ちないようにするためには大人の目が必要なんです。今言ったことは、大人がごく一部できることでありますので、これを学校の中で先生方が、皆さんが共有していただく。そして、先ほど特別支援学級の話をしましたけれども、それに限らず、このヤングケアラーについても、そういった先生同士の気持ちや状況の共有、そういったことをしっかりとやっていただいてヤングケアラー対策には当たっていただきたいと思います。

先ほど聞いたように、このままヤングケアラーはみやま市にはいないということは一番望ましいと思います。ただ、本当にゼロなのかということについてはなかなか私も確信を持ってませんし、これは、だからとってないほうがおかしいというわけではありません。でもそれだけ本当に何回も繰り返しますが分かりづらいということなので、学校の中でもしっかりと見守って、見守っていただきたいと思います。

事項3に移ります。中学校部活動地域移行についてです。

国は令和5年からの3年間で休日の運動部活動から段階的に地域移行の方針を示しておりますけれども、これに対してみやま市はどう対応するのか、今の現状を踏まえて方針を示していただきたいんですが、例えば、地域移行といいましても、国はこういう方針を出しておりますけれども、じゃ、全ての学校がそれが今必要かということそうではないと思うんですよ。やっぱり学校によっては、しっかりと先生が部活動を積極的に見ていただける方、あるいは真逆に、そういった部活の経験が、文化部にしても運動部にしても何も経験がないけれども、何か空気感的に部活の顧問を受けなければならないという中で、積極的ではない引受け方とか、そういったものも当然あると思うんです、両方。積極的な先生がある程度いらっしゃる学校等では、引き続きその学校でできることはやっていくということが一番いいのかなとは思っておりますけれども、これは方針として国が出しておりますけれども、これはやっていかなければならないというふうになるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

国あるいは県の方針としては、できる限りそういうふうに移行していただきたいというふうに言っていると捉えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ということは、移行する必要はないという判断がある部については、現況のまま学校の部活というところでいいということなんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

現況を申し上げますと、土日のどちらか1日はお休みをするということを決めておりますけれども、残りの1日を部活動として行っているという状況でございます。

本市としましては、このような国、県の要請に応えまして、環境としてできるような状況が出てきましたら地域移行を進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

あくまでも要請ということですね、これは。これは要請だから、行政としては国の要請、県の要請ということであれば、ある意味動かざるを得ないという部分もあるかもしれませんが、まずそこで絶対に間違っほしくないのが、部活動は誰のためにあるのかということですね。

今回の改革についてのみ言えば、教員の先生方の働き方改革がその裏にはあるということはおもう公の事実ですけれども、やっぱりこの部活動というのは子供たちの教育の一環という基本的な考え方があるはずなんです。ですから、これは要請とはいえ、今の学校にあることが望ましいと判断ができるものであればそのまま続けていただきたいし、仮に今、中学校にある部活動の中で、どうなるか分かりませんが、例えば、大半が学校のままがいいとか、そういうことになれば、それは現状維持するべきだろうと思いますし、その中で土日、休日

については移行をしようとか、部分的な移行ですね、そういうやり方もあると思うんですけども、そういったことでの少し柔軟性を持った移行ということは考えていけないでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

先ほど教育長も答弁で申し上げましたように、まずは部活動を行う生徒、それから先生方、この方々がどのように感じているかというところ、それはしっかりアンケート調査、実態調査を行いながら、その意見は吸い上げた上で、では、どうすべきかというところを考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そういった方向でいっていただけるのはいいんですけども、しっかりと生徒たちの意見、気持ちを酌んでいただいて方針を決めていただきたいと思います。

部活動は、教育の一環として放課後、学校内で行われております。地域移行した場合、教育の一環としての位置づけというのは変わる可能性があるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

おっしゃるとおりでございます。地域移行した場合は学校管理下外の活動ということになりまして、社会教育活動あるいは社会体育活動ということになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そうしますと、学校外の活動となると、部活という名前は残るけれども、そういった部活の中での、あつてはいけません事故であったり、いろんなことが発生し得るわけですよ。そういったことのいろんな責任問題とか、いろいろ出てくると思うんですけども、そう

いったことも十分に整備しながらやっていたかかないと、子供たちは部活ができるということで、逆に新しい指導者とか、新しい施設とか、いろんなところが使えて一部喜ぶかもしれませんが、ためにもなるかもしれません。しかし、実際、学校内ではなくて学校からその場所へ移動する、そこから、部活の場合は部活が終わってから下校ということになりますよね。ただ、一旦外に出ると、下校ではなくて通常の施設から家に帰宅ということになりますので、非常に子供たちの置かれた環境というのは大きく変わってきます。これは単に部活動の指導者が地域に移行するというだけではなくて、子供のそういった生活環境の一部、安全環境の一部が大きく変わるということをまず念頭に置いていただいて、検討をしていただく必要があると思います。これは学校だけのことではなくて、地域でそれを受けていただく指導者の方とか、そういった方もこれからいろんなところに当たられるんだろうと思いますけれども、そういった責任の所在とかいろんなことを被せていくと、なかなか腰が引けるという方もいらっしゃるかもしれないですけど、そういったことも余り言葉でよく伝えないで、しっかりと子供たちを守らなければいけない、子供たちのための部活だということをまず前面にしっかりと伝えて、それから検討をしてください。

部活が地域移行になると、入部とか退部の自由度、そういったのもかなり自由になるでしょうし、選択肢は増えると思います。そういったことでは歓迎すべき点もあるんですけども、先ほど言ったように、指導者の人材確保、それから安全確保、それから部活動責任の所在、そういったことがいろいろと課題として挙がってきます。しかしながら、部活には様々な意義とか教育的意味もあります。これが地域移行によってもたらされるというのは、やっぱり地域のいろんな方と接触ができる、人間関係ができる、そういった実社会の人と触れ合いもできる、つながることができる、そういった利点もありますので、拙速ではなく、繰り返しておりますけれども、先ほど申し上げたように、効果的な移行方法を考えて、できるところから、有効だと思われる部分から進めていっていただきたいと思います。やっぱり小学5、6年生のアンケートを見てみると、大体7割前後の子供たちが中学校に入ったら何か部活動をしたい、これは運動部、文化部にかかわらず、何か中学生になったら部活動をしたいと思う子が7割以上いるわけですよ。そういった面では、非常に中学生になるのを楽しみにしているという子供たちがたくさんいます。これからは学校ではなくて地域移行が一部入ってくるということですけども、部活というのは、そういった子供たちの夢とか、将来につなげる非常に大きな意味を持ってきます。部活の中から活躍して社会に羽ばたいていっ



たり活躍する、そして社会貢献する、そういった方々も今までたくさんみやま市からも出ておられます。そういったことを鑑みて、学校側がしっかりとその観点を間違えないように、あくまでも子供たちの部活であると。自主性であったり、そういったことをまず第一に考えて、地域の方々としっかりと話をすることも大事でしょうし、大人の利点だけで考え過ぎないように、先生方の働き方改革、これも働く大人として大事なことです。それも大事ではあるんですけども、当事者は子供たちですから、そこを何度も繰り返しますがお願いをしたいと思います。

最後に、教育長に一つお尋ねしますけれども、子供の生育環境について質問しましたが、教育長が今考えておられる子供育成の重要な視点というのはどういうところにあるかというのをお聞かせいただけたらありがたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

私は子供育成の重要な視点ということにつきましては、やはり一人一人の子供が持っているよさを伸ばしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ぜひ、今、教育長おっしゃっていただいたとおり、よさをしっかりと伸ばして将来につなげていただくために尽力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっとここで皆さんにお諮りしますが、村上議員の質問が今終わりました。次、奥菌議員に質問いただくわけですが、ここでちょっと休憩入れますか。そしたら10時20分まで休憩入れます。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

一般質問を行ってまいります。

続きまして、4番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

#### ○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。一般質問のトリを務めさせていただきます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、マイナンバーカード普及とワンストップサービスの進捗はどの主題で質問させていただきます。

政府は2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証へ切り替える方針を示しました。また、マイナポイント第2弾の申込み期限を令和5年2月末から5月末まで延長すると発表しました。今年2月6日からは、マイナンバーカードとマイナポータルを活用して転出入の手続を簡素化する引越しワンストップサービスが始まっています。デジタル技術を活用し行政業務を効率化することで利便性を高めて、住民サービスを向上する取組が進められています。

そこで、2点お尋ねいたします。

具体的事項1、マイナンバーカードの普及状況についてお尋ねいたします。

令和4年7月開始のマイナンバーカードの出張申請サポート並びに令和4年12月開始の郵便局でのマイナンバーカード申請受付のこれまでの利用件数と、現在のカード取得率をお尋ねします。

また、市長の施政方針の中で説明がありましたが、令和5年度予算に計上されているマイナンバーカードサポート車について、詳しい内容をお尋ねいたします。

具体的事項2、ワンストップ窓口とおくやみハンドブックの進捗状況についてお尋ねいたします。

これまでは、引越しの際、転出元と転入先で原則2回、自治体窓口に出向く必要がありましたが、引越しワンストップサービスを活用すれば、今後は転入時の1回で済むようになります。昨日発行された広報みやま3月号に記事が掲載されていましたが、みやま市の対応状況はどうなっているのかお尋ねします。

また、現在約70の自治体を書かない窓口の導入を進めています。導入に必要な財源として、政府はデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を促しています。また、既に導入済みの自治体の職員を今後導入を目指す自治体に派遣してサポートする事業を令和5年2月頃

から始める予定としています。さらに、政府は自宅にいながら行政手続きができる行かない窓口の検討を進める方針です。国がデジタル化を進める中、令和4年6月議会で一般質問しておりましたおくやみコーナーとおくやみハンドブックの進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

改めまして、皆様おはようございます。それでは、奥菌議員のマイナンバーカードの普及とワンストップサービスの進捗はとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のマイナンバーカードの普及状況についてでございますが、令和4年7月に開始しましたマイナンバーカード出張申請サポートの利用件数は、事業所4か所、行政区8か所出張申請サポートを実施し、172名の方にカードの申請をしていただきました。また、令和4年12月から開始いたしました郵便局での申請受付件数は、1月末時点におきまして、郵便局8局の合計で72件のカード申請を受け付けていただいている状況です。現在のカード取得率は、2月12日現在で59.62%となっており、昨年4月時点と比較しまして16.73ポイント増加しております。

続きまして、令和5年度予算に計上しておりますマイナンバーカードサポート車について御説明をいたします。

本市のマイナンバーカード取得状況を分析しますと、80歳以上の高齢者の取得率が、他の年齢層と比較し最も低くなっております。その理由としまして、カードの申請方法がインターネットやスマートフォンを利用されない高齢者にとって難しいことや、施設に入所されているなどの理由で市役所やサービス会場まで足を運ぶことが難しい方が多いことも一因であると思われまます。

来年秋には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一本化されることもあり、当面は資格確認書が発行される予定ですが、高齢者にとりましてもマイナンバーカードの申請は必要となってまいります。

そこで、令和5年度当初予算において、職員がマイナンバーカード専用車両により申請者の自宅や病院、介護施設などに足を運び、カードの申請、受け取りをサポートする出張サー

ビスを充実し、カードの普及に取り組むこととしております。

車両にはマイナンバーカード専用車両であることが一目で分かるラッピングを施し、マイナンバーの啓発を行いながら、カード申請に支援が必要な方のサポートを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のワンストップ窓口とおくやみハンドブックの進捗状況についてでございます。

引越しワンストップサービスとはデジタル庁が進めているサービスで、市区町村への行政手続だけでなく、電気、ガス、水道といったライフライン等の民間手続も含め、引っ越しに伴う手続をオンラインで一括して行うことを可能とするものです。

この取組の一環としまして、令和5年2月6日から、全ての市区町村で、マイナンバーカードをお持ちの方がマイナポータルを利用することにより、転出元市区町村への転出届の提出や、転入予定市区町村への来庁予定の連絡、いわゆる転入予約ができるようになりました。

本市における引越しワンストップサービスの対応状況としましては、市民への周知につきまして、2月3日にホームページに掲載し、広報についても3月1日号に掲載しております。

次に、おくやみコーナーの進捗状況につきましては、議員の令和4年第2回定例会での一般質問以後、おくやみコーナーを含むライフイベントに対応した窓口を検討するため、関係部・課長によるワンストップ窓口設置検討委員会及び関係係長によるプロジェクトチームを組織し、ワンストップ窓口設置に必要なシステムの導入、おくやみハンドブックの作成について検討を行った結果、12月議会で補正いたしました総合照会システムを活用し、当面の対応として、令和5年5月より死亡後の手続の簡素化を開始することといたしました。

今後、死亡後の手続の簡素化だけではなく、出生、婚姻、転入、転出などのライフイベントに対応した窓口改革を実現していくため、令和5年4月より市民課内にワンストップ窓口推進担当係長を配置することといたします。

次に、おくやみハンドブックの進捗状況についてお答えいたします。

死亡後の手続につきましては、市役所の手続だけでなく市役所以外での手続もあり、御遺族がどのような手続が必要なのか、どこに行けばいいのかわからないなどの課題がございました。

そこで、死亡後の手続に来庁する際に必要なものや、市役所以外での手続を確認すること

ができるハンドブックを作成し、令和5年4月より配付することといたします。

なお、ハンドブックにつきましては、広告により無料で作成し、毎年最新の情報に更新しながら作成を行ってまいります。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとに改めて質問をさせていただきます。

まず、具体的事項1のマイナンバーカードの普及状況についてでございます。

報道でもあっておりましたが、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請が2月28日が期限だったことから、駆け込み申請で全国の自治体の窓口が非常に混雑したというニュースが流れておりました。オンライン申請も非常に混雑したせいにつながりにくくなって、政府のほうでも急遽3月1日まで受け付ける対応を認めるというような発表もあっておりました。先ほど取得率、みやま市では59.62%ということでございますが、報道とかでも国は申請率70%を超えたということによっておまして、総務省のホームページで実際確認したところ、令和5年2月26日時点で申請率が72.2%、交付率が令和5年1月末時点で60.1%ということでホームページに出ておりました。

今、交付率だけ答弁いただきましたけど、みやま市の申請率はどれぐらいだったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

奥菌議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうからお答えしたものは、みやま市の2月12日時点の集約でしたけど、本日は最新の2月19日時点の分で、申請率についてお答えしたいと思います。

みやま市の現在の申請率は72.2%で、くしくも国と同じ申請率となっております。取得率の最新で申し上げますと、やっと大台の60%に乗りまして60.6%というのが、今日時点でお答えできる最新のデータとなっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

今、最新の情報を教えていただきました。おっしゃるとおり、国と申請率は一緒、交付率は若干多いかくらいですけど、申請率と交付率の差が10%以上あるということで、単純に人口から計算すると3,000人以上の差があるのかと、普通にこれを聞くとおっしゃるんですが、申請はしたけど取りに来ていない方というのは、実際何人くらい現時点でいらっしゃるんでしょうか。また、取りに来ていない方への対応はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

現在、カードを申請されてまだ市役所のほうに受け取りに見えていない方についてはいらっしゃるかもしれませんが、定期的に再通知を出しております。現在、最近が特に駆け込みが多かった関係もありますので、少し時間が経っていらっしゃる方というのは300人ほどございまして、随時このような御案内を差し上げております。

また、今回の再通知につきましては、マイナポイントの申込み期限が5月末ということに一応になりましたので、そのこともお知らせして、できるだけ早く取りに来ていただいて、マイナポイントを受け取られるように御案内をしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

再通知含めて、また、マイナポイントの申請が5月末までできるということも併せてお知らせしながら、とにかく取りに来ていただくよう促すということで、実際それくらいしかできないのかなとは思いますが。ただ、実際取りに来ていない方、様々な理由で取りに来られていないとは思いますが。答弁の中にもありましたけど、高齢者の方で施設とかに入ってしまったわけて、取りに来たくても来られないという、実際そういう方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。みやま市で今、施設入所されている方の人数というのを正確に把握されているかどうかもお聞きしたいんですが、実際、市民の方から、私も直接ちょっと高齢で

市役所まで行ききらんけど何とかならんやろうかと聞かれました。市役所だけでなく山川支所、高田支所に関しても、やっぱりあそこまで行くのもなかなか厳しいというお声、実際に直接市民の方からお聞きしたこともございます。マイナンバーカードサポート車、先ほどもありましたけど、これは非常にいい取組じゃないかと思えます。

一応具体的な、どうやって受付するのかといった受付方法とか、あと派遣の仕方とか、一連の流れに沿ってもうちょっと詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾市民部長兼市民課長。

**○市民部長兼市民課長（松尾和久君）**

マイナンバーカードの専用車のことでお答えをしたいと思います。

新年度予算に計上しておりますので、まずその準備を進めるために、7月からマイナンバーカードサポート車については取組を始めたいなと思っております。当然、議員おっしゃったように申請も含めて難しい面もあるし、また、申請をしたけれども、施設に入ってしまった取りに来れない方もたくさんいらっしゃいますので、特に今回、このようなサービスを検討するに当たって私たちもいろいろ調べた中で、みやま市では700人を超える方が施設のほうに入っているというようなことが分かってまいりまして、そういう方たちについては特にお困りになっていらっしゃいます。よくお電話があるのも、家族の方から、うちの父と母は施設に入っておるけれども、どうしたら申請できるんでしょうかとか、どうしたら受け取りができますでしょうかということが結構お問合せがあります。そのようなお困りの方をサポートするという意味で、今回のサポート車では当然自宅でもお伺いしますし、病院とか介護施設などから、うちの入室者の誰々さんが希望されていますのでということがあった場合については、市のこういう専用車のほうでお邪魔をして、写真を撮ったり、カードも本人に対してお渡しすることが必要になってきますので、本人に対してカードを持っていくこともやっていくということで、今まではマイナンバーの普及のために出張サポートもやってきましたけれども、今後は、待ちの姿勢ではなくて、こちらからぜひお声かけをしながら、こういうこともやっていますよということを施設とかいろんな方にお話をして、訪問をしていきたいと考えております。

**○議長（牛嶋利三君）**

4 番奥菌由美子君。

#### ○4番（奥園由美子君）

ありがとうございます。待ちの姿勢ではなく、こちらのほうから声をかけて、施設とか特に困っていらっしゃる方の支援、サポートにも努めていきたいということでお答えいただきました。それは非常にありがたいことで。確かに今、特にコロナ禍で病院、施設に関しましては面会もままならない、外出も規制されてできないという状況でございますので、令和5年7月から運用開始したいということで今御答弁もいただきましたので、とにかく早急に対応していただくように進めていただきたいと思います。

あわせて、私もそうですけど、なかなかデジタル化に対応できない方たちですね。今現在、市でもスマホ教室とかも開催はされておりますが、また、国もデジタル推進委員の配置の拡大など支援体制の強化をしておりますけど、そういったデジタル化についていけない、私みたいな者も含めた方たちへの対応というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

#### ○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

D X化なり、デジタルになかなかついていけない方の対応についてなんですけれども、議員が今おっしゃったように、商工観光課、企画振興課とか介護支援課のほうでは様々な場面のスマホ教室というものをやっております、高齢者の方が少しでもスマホについての理解をするようなこともやっております。

今、国全体として大きくD X化を進めていこうという流れになってきている中で、先ほど御指摘があったようなデジタル田園都市構想の補助金もありますので、じゃ、みやま市としてどのようなD X化、デジタル田園都市構想を進めていくかという部分につきましては、今現在、みやま市D X推進計画というものを策定中で、その中に、先ほど御指摘のような課題については地域のD Xということのジャンルでテーマを設けて、その中で、じゃ、みやま市として、例えば、アドバイザーを派遣するのとか、いろいろメニューがあると思いますけれども、方向性を今検討している最中でございます。

いずれにしても、マイナンバーカードの普及につきましても、今、図書館のほうでサービス会場を設けたりしております、デジタルに困られる方でどうしてもサービスが必要な場合も当然ありますので、先ほどのサポート車を利用したりとか、サービス会場などを設けながら、きめ細かいサービスに努めていきたいと考えております。



○議長（牛嶋利三君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

いろいろ進めていただくということですが、先日、アスタラビスタの高田店と瀬高店でもマイナンバーカードの出張申請サポートが行われておりました。LINE登録していますので、案内とかも送ってきていましたけど。

マイナカード普及のため、先ほどもいろいろDX計画も含めて御答弁いただきましたけど、ほかにも何か具体的に検討されている事業がもしあれば、教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

DXということではないんですけども、今回、先ほど市長の答弁にもありましたように、市役所内部で様々なワンストップについて議論をしていく中で、どうしてもなかなか、コンピューターといいますか、電算化についての整備がまだまだ追いついていない部分とかもありましたので、じゃ、どうしていくかということの中で、先ほどお答えしたようなお悔やみ手続の簡素化からやっていこうということになったわけです。

それだけではなくて、全国の事例をいろいろ調べますと窓口での見直しといいますか、窓口を少しでもスムーズにできるようなとか、待ち時間を有効に使えるようないろんな取組がされている中で、今みやま市のほうで進めておりますのが、現在、市民課の窓口で窓口番号案内というものがあまして、市民の方は、訪れた場合は番号を取るためのボタンを押して、その番号カードで呼出しを行っておりますけれども、その機械が老朽化したこともありまして、今年、令和5年5月から来庁者の混雑緩和、待ち時間を快適にお過ごしできるような市民サービスを向上するために、広告事業によります地域経済の活性化及び本市の新たな財源の確保等を目的として、本庁2階、市民課窓口で広告付きの窓口案内表示システムというものを設置いたすことにしております。これは病院とかでよく見られるような、あと何人待っているんだということが分かる受付番号案内表示モニターがまずあまして、それに併せまして、市のイベントとか、例えば、今度4月の選挙がありますとか、そういうふうな市政の情報も画面に表示もするし、また、市内の事業者さんの広告も表示できるようなことで、画

面が切り替わっていくようなモニターを設置することによって、市民の方が窓口で待っている時間にそういう情報を見ることができるというふうなことで、少しでも窓口をよくしていこうと進めております。また、このシステムの設置とか維持管理は全て広告収入のほうで賄っていただくということになっておりますので、そういう事業を今進めているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥菌由美子君。

○4 番（奥菌由美子君）

非常に詳しく教えていただきまして、具体的事項2のワンストップ窓口とも少し関連した事業かとは思いますが。広告収入で、無料で設置できるということですので、それはぜひ進めていただきたいと思えます。

では、具体的事項2に移らせていただきます。

先ほどもお話しいたしましたが、引越しワンストップサービス、国が進めているサービスですので、しっかり対応してもらっているかと思えます。先ほどもございましたように、広報みやまでの市民の方たちへの広報というのもしてありますけど、3月、4月が特に転出入が多い時期ではありますので、引き続き市民の方への周知を含めて対応をお願いしたいと思えますが、この辺りの考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

現在といいますか、以前からやっている分として、3月、4月は転出入が多い時期でございますので、3月の最後の日曜日とその前の日曜日と4月の第1日曜日を、午前中ですけれども窓口を開庁いたしまして、実際、引越しワンストップサービスというのが始まっておりますけど、なかなかまだ利用がない状況でもありますし、まず、そのような日曜日開庁をやりまして、市民の方が手続をしやすいように、また、市民課だけの開庁ではなくて、それに伴いまして、税務課とか健康保険とか、そういう関係する課も窓口を開けておりまして、3月の2回の日曜日と4月の1回の日曜日に来ていただくとほぼ手続が終わるようなことも、これまでと同じように引き続きやってまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥藺由美子君。

**○4 番（奥藺由美子君）**

2月6日から引越しワンストップサービスが始まっていますが、現在のところ利用がないということですので、以前からやっておられた休日開庁を含めて対応していくということですので、今後、市民の方へ浸透してきたら徐々に利用者も増えてくるのかもしれませんが、引き続きこの辺りの対応はお願いいたします。

次に、おくやみハンドブックについて、先にお尋ねいたします。

令和5年4月から配付されるということですが、何部作成されるのか、また、死亡届を出しに来られた葬儀社の方とか、遺族の方に配付されるのはもちろんでしょうけど、希望すれば誰でももらえるものなのか、その辺りお尋ねします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾市民部長兼市民課長。

**○市民部長兼市民課長（松尾和久君）**

おくやみハンドブックの印刷部数ですが、みやま市では現在、大体年平均600件の死亡届が出ております。ただ、このハンドブックがぜひ欲しいという方もあるということでお聞きしておりますので、その600件に加えて、事前に市民の方にお分けできるように、一応1,500部、多めに作るということで印刷をするようにしております。

**○議長（牛嶋利三君）**

4 番奥藺由美子君。

**○4 番（奥藺由美子君）**

希望する市民の方にも配れるように初年度は1,500部作成されるということで、しっかり4月から配付されるということですので、この辺りも市民の方への周知もぜひお願いしたいと思います。広告によって無料で作成して、また、毎年最新の情報に更新しながら作成されるということで御答弁にもいただいておりますけど、今後もより市民の方に分かりやすく、使いやすくなるおくやみハンドブックになりますように、配付後も市民の皆様の実際の御意見、お声を反映しながら、ぜひ更新していただきたいと思います。この辺りはよろしくお願いいたします。

次に、おくやみコーナーですね。

令和5年5月から総合照会システムを活用した死亡後の手続の簡素化を開始する、いわゆ

るおくやみコーナーですね、先ほどから言っておりますが、これも具体的にはどこで受け付けて、こういった手続の流れで進んでいくといった一連の流れに沿って、こちらも詳しく、具体的に教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

死亡後の手続の簡素化、お悔やみの手続の簡素化のことをお答えいたします。

まず、死亡されますと、ほとんどの場合が葬儀社の方が手続にお見えになりますので、そのときに、手続が終わりましたらおくやみハンドブックも併せて遺族の方にお渡しいただくようお願いをして、お渡しすることにしております。そのハンドブックの表紙に、まずどこに来るかが分からないという部分がありましたので、本庁であれば市民課においでください、支所であれば市民サービス係においでいただくように、表紙のほうにそれを記載して、どこに初めに行くのかということを知るようにしております。その後、御遺族の方が来庁された場合には、市民課なり支所のサービス係のほうで、死亡者の方のお名前とか届出人の方の氏名などを確認した上で、こちらに用意しております基本情報シートというものに必要事項を職員が入力いたしまして、必要事項が記載された届出書を印刷して、御遺族にお渡しするというのをいたします。多くの場合、10枚ほどの届出書を書く場合が多いということで、今まではその10枚の届出書にそれぞれ死亡された方のお名前とか、来庁された方のお名前などを書く欄があったんですけれども、その必要な部分にできるだけ市のほうで一括して入力をして、印刷をしてお渡しするように考えております。御遺族の方はその届出書を持って関係課を回って提出をしていただいて、関係課の手続の確認とか、その届出書だけじゃない部分もありますので、それをしていただくことになっています。

現在、プロジェクト会議や委員会などで議論をして、関係各課にこのお悔やみ手続の簡素化のことで話し合いをいたしまして、現在11課、37の届出についてやっ払いこうということで今検討を始めておりますので、それが始まりますと、同じことを何度も書かなくていいような書かない窓口の一步前進が進んでいくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥菌由美子君。

#### ○4番（奥菌由美子君）

詳しく御説明いただきました。大体10枚ほど書類を書く場合が多かったということで今お答えいただきました。私も実際、親が亡くなったときに、この窓口に行って住所、氏名、連絡先、別の窓口に行って同じようにまた何枚も何枚も書類に書いた記憶が確かにあります。それを書かないで、職員が入力した書類が印刷された状態で一括して出てくるということは、その手間を考えれば非常にありがたいことかなと思います。関係する11課、37の届出で進めていくということでございますので、もし、全部の届出に關係する方がいらっしゃったら、今まで11課、37枚の書類を一々全部書いていたのが一括で済む、書かなくて済むということで、非常にありがたいことじゃないかなと思います。

先ほどの御答弁の中でも、令和5年4月からワンストップ窓口推進担当係長も配置されるということで、おくやみコーナーだけではなくいろんなライフイベントに対応していきたいということで御答弁いただいておりますが、まずは、いわゆるおくやみコーナーから始められるということではございますが、今後、おくやみコーナー以外に検討しているようなことがあれば教えていただいでよろしいでしょうか。

#### ○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

#### ○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

まず、大きな国全体の流れとしてなんですけれども、国が全国のいろんな先進自治体で書かない窓口とか、行かないでいい窓口とか、待たない窓口とか、たくさんのいろんな工夫をされている部分がありまして、そういうふうないろんな検討がされているいい事例を、国が全国統一につくっていかうということで、窓口DXのサービスを構築しようということで、今、国のデジタル庁のほうで進められておりますので、まずそのような動きをしっかりと見極めていかないと、先に、例えば、みやま市独自で電算化で構築しようとか、そういうことをやってしまうと、また、これは失敗したねとなってしまうといけないので、しっかりそこを見極めていくということが一番大事なことだと思っております。

先ほどお答えしたように、今回やるお悔やみ手続の簡素化につきましては、表計算のソフトを使った分で、ある意味職員の手作業でやる分をやっていくんですけれども、それがもっと上げられないとか、いろんなことを検討しないと、かえって市民の方がお困りになってはいけませんので、ある意味窓口というのは非常にデリケートな部分がありまして、その部

分を見極めていくということが大事になってくると思っています。引き続き、ワンストップの窓口検討委員会につきましては、今後、まだ継続してやっていくことにしております。その中で、先ほど議員が言われるような、お悔やみ手続以外の分については、窓口検討委員会でしっかり議論をしたり、国の動向を見極めたりして次のステップに進んでいきたいと考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

4 番奥菌由美子君。

**○4 番（奥菌由美子君）**

ぜひ、次のステップに進めていただきたいと思います。

厚生労働省がマイナンバーカードに介護保険証の機能も一体化させる検討に入ったということで報道がございました。今後、様々な機能がマイナンバーカードと一体化されることとなります。書かない、待たない、回らないという、書かない窓口から行かない窓口へ、行政サービスのいわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションはどんどん進化しています。先ほど松尾市民部長もちよっと触れられましたけど、現在国は自治体ごとに異なる情報システムを統一、標準化して、国、自治体の共通基盤、ガバメントクラウドの活用を進めています。新しく導入されるマイナンバーカードサポート車は、マイナンバーカードの申請受け取りのサポートをされますが、今後ぜひ業務を拡大され、様々な行政サービスのサポートができるように発展させていただいて、みやま市でも行かない窓口の実現にぜひ取り組んでいただきたいと思います。市のお考えはいかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾市民部長兼市民課長。

**○市民部長兼市民課長（松尾和久君）**

先ほどのお答えの繰り返しになってしまいますけれども、私も今年1年様々な検討をする中で、もっと簡単にできるんじゃないかなと思っていた部分がたくさんあったんですが、一方で、やはりライフイベントに関する分を、例えば、先ほどの議員の御指摘のような、書かないとか、行かないとかするためには本当に様々につながっている分の異動が関わってくるので、非常にそれは市民にとってすごく利便性が高まる一方で、市役所の内部での手続を過ちがないようにちゃんと処理するというのは、また職員にとってもすごく、逆に言うと、非

常に仕事が増える分というのも実際ありまして、そういうようなことを総合的に、しっかり職員が地ならしをして、理解をして進んでいくということも非常に大事になってきますので、市民の利便性を高めるというのをまず基本と見据えながらも、職員のほうもそのことで業務効率化が図られていくようなことも併せて検討したいと考えていますので、先ほど申しあげましたけれども、国が検討しています窓口DX、SaaSというんですが、SaaSというサービスの開始を今、国が検討されておりますので、そのようなものをしっかり活用しながら進んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ただいま市民部長が申しあげましたように、本市はDX化を積極的に進めておるわけでございます。やはり今、奥菌議員さんがおっしゃったように、市民サービスの向上、そして、できるだけいろんな場所を回らないで効率化するようなシステム構築に務めてまいりたいと思います。市民の皆様方の御協力、御理解をいただきながら、しっかりDX化を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

市長からも御答弁いただきましたので、高齢化が進むみやま市、昨日も高齢化率39%という話がありましたけど、今後どんどん高齢化が進んでまいります。そういうみやま市だからこそ、行かない窓口は今後必ず必要となってまいります。

行かない窓口の早期実現を期待して、私の一般質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで皆さんにお諮りをいたします。議事の都合によりまして、3月3日の1日間、それから、3月6日から10日までの5日間及び13日から15日までの3日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、3月3日の1日間、3月6日から10日までの5日間及び13日から15日までの3日間を休会することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月16日となっておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしたいと思います。

午前11時10分 散会